

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	2021年度第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	三菱食品株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 京 谷 裕
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03(4553)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 葛 巻 良 介
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03(4553)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー 葛 巻 良 介
【縦覧に供する場所】	三菱食品株式会社 関西支社 (大阪府豊中市少路一丁目10番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2020年度 第3四半期連結 累計期間	2021年度 第3四半期連結 累計期間	2020年度
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	1,977,008	1,529,673	2,577,625
経常利益 (百万円)	12,912	15,915	16,912
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	9,826	11,200	11,077
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,084	8,944	15,840
純資産額 (百万円)	195,250	167,737	197,006
総資産額 (百万円)	815,592	788,418	684,280
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	171.98	228.70	193.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.9	21.3	28.8

回次	2020年度 第3四半期連結 会計期間	2021年度 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	74.88	113.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日～12月31日）におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が9月30日をもって全国的に解除されたことにより、経済活動の制限が緩和され、人流も徐々に回復傾向となりました。一方で、直近では変異株発生に伴い再び新規感染者が増加に転じており、今後の消費動向については依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような状況下、当社グループは、徹底した感染拡大防止策を講じつつ、コロナ禍で変化した生活者のライフスタイルに対応すると共に、機能向上への取り組みを通じて取引先様に対し、より付加価値の高い機能の持続的提供を図ってまいりました。

当社グループは、2021年度からの新たな経営方針として、2023年度を最終年度とする「中期経営計画2023」を策定し、新たに当社グループの存在意義である「パーパス」を「食のビジネスを通じて持続可能な社会の実現に貢献する」と定めると共に、中期的に目指す在り姿である「ビジョン」を「次世代食品流通業への進化（サステナビリティ重点課題の解決）」と定め、この実現に向けて取り組んでおります。

当期間における具体的な取り組みとして、当社展示会「ダイヤモンドフェア」を2年半ぶりに開催いたしました。ウィズコロナからアフターコロナへと大きく市場が変化するタイミングで、ご来場いただいた多くの皆さまに対し、今後の課題解決に向けた様々なご提案をさせていただきました。

今後も日本の食を支える企業として、食卓に「より良い」食をお届けするため、引き続きDX推進によるオペレーションの更なる効率化と、「日本各地の食文化の維持・発展、地域社会の最適化を追求するため、生産者から生活者まですべての人たちが笑顔で結ぶこと」を目標に取り組んでまいります。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルスの新規感染者減少に伴い、経済活動の制限が緩和されたことにより、一部の業態で回復基調が見られたものの、前年の家庭内食品需要の反動減や取引の見直し等により、1兆5,296億73百万円となりました。営業利益は物流コストを含む販管費の減少等により147億59百万円（前年同期比24.4%増加）、経常利益は159億15百万円（前年同期比23.3%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は112億円（前年同期比14.0%増加）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首より適用しており、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,444億63百万円減少し、売上原価は4,171億61百万円減少し、販売費及び一般管理費は273億1百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益、期首の利益剰余金に与える影響はありません。また、当第3四半期連結累計期間の売上高は、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、対前年同四半期増減率は記載しておりません。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

品種別、業態別売上高の詳細は、次のとおりであります。

(品種別売上高明細表)

品種	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
缶詰・調味料類	221,139	11.2	186,118	12.1
麺・乾物類	122,452	6.2	106,431	7.0
嗜好品・飲料類	223,376	11.3	184,168	12.0
菓子類	242,476	12.2	204,008	13.3
冷凍・チルド食品類	685,774	34.7	363,706	23.8
ビール類	195,173	9.9	195,285	12.8
その他酒類	166,101	8.4	155,674	10.2
その他	120,513	6.1	134,279	8.8
合計	1,977,008	100.0	1,529,673	100.0

(業態別売上高明細表)

業態	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
卸売	153,885	7.8	129,554	8.5
S M	844,540	42.7	749,796	49.0
C V S	599,794	30.3	302,791	19.8
ドラッグストア	121,955	6.2	118,150	7.7
ユーザー	42,554	2.2	25,190	1.6
その他直販	170,604	8.6	174,026	11.4
(直販計)	1,779,449	90.0	1,369,956	89.5
メーカー・他	43,673	2.2	30,163	2.0
合計	1,977,008	100.0	1,529,673	100.0

- (注) 1. ユーザーは外食・中食・給食等消費者へ直接飲食サービスを提供する事業者であります。
2. その他直販はディスカウントストア・EC事業者・ホームセンター・百貨店等であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、各セグメント別売上高の増減に関する記載につきましては、前年同期に「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用した場合の影響を加味し、記載しております。

加工食品事業

売上高は、スーパーマーケットやドラッグストア等を中心に、前年の家庭内食品需要の反動減や取引の見直し等により減少いたしました。利益面につきましては、売上高減少に伴う売上総利益の減少があるものの、物流コストを含む販管費の改善等により前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は5,229億82百万円、営業利益は36億1百万円(前年同期比33.8%増加)となりました。

低温食品事業

売上高は、業務用商材を中心に一部の業態で回復基調が見られたものの、取引の見直し等により減少いたしました。利益面につきましては、一部業態の回復による物流効率化や取引の見直しに伴う物流コストの改善等により前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は4,320億69百万円、営業利益は78億57百万円(前年同期比29.8%増加)となりました。

酒類事業

売上高は、業務用商材の落ち込みはあったものの、ディスカウントストア等との取引伸長により増加いたしました。利益面につきましては、主に受取りレポートの契約期間変更等の影響から前年同期を下回りました。

以上の結果、売上高は3,682億55百万円、営業利益は25億92百万円(前年同期比13.7%減少)となりました。

菓子事業

売上高は、コンビニエンスストア向けを中心に回復基調が見られるものの、取引の見直し等により減少いたしました。利益面につきましては、菓籠り需要に対応した高付加価値商材等が堅調に推移し、売上総利益の増加に寄与したことに加え、販管費の改善等により前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は2,044億57百万円、営業利益は18億8百万円(前年同期比27.1%増加)となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の財政状態について、総資産は前連結会計年度末と比較して1,041億37百万円増加いたしました。主たる要因は、流動資産において受取手形及び売掛金が880億81百万円増加したこと等によるものであります。

負債は前連結会計年度末と比較して1,334億6百万円増加いたしました。主たる要因は、流動負債において支払手形及び買掛金が1,338億63百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比較して292億69百万円減少いたしました。主たる要因は、自己株式の取得及び消却等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結などはありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,537,200	43,537,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	43,537,200	43,537,200		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	43,537,200	-	10,630	-	10,400

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2021年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,510,700	435,107	同上
単元未満株式	普通株式 26,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	43,537,200	-	-
総株主の議決権	-	435,107	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川 一丁目1番1号	100	-	100	0.00
計		100	-	100	0.00

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	438	629
受取手形及び売掛金	308,205	396,286
商品及び製品	66,404	88,165
原材料及び貯蔵品	835	987
短期貸付金	95,697	81,825
その他	60,949	69,386
貸倒引当金	133	184
流動資産合計	532,396	637,095
固定資産		
有形固定資産	78,180	81,125
無形固定資産		
のれん	1,787	1,506
その他	17,487	17,462
無形固定資産合計	19,274	18,969
投資その他の資産		
投資有価証券	31,452	29,040
その他	23,065	22,276
貸倒引当金	88	89
投資その他の資産合計	54,429	51,227
固定資産合計	151,883	151,322
資産合計	684,280	788,418
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	395,778	529,641
引当金	2,647	103
その他	60,444	62,248
流動負債合計	458,870	591,994
固定負債		
退職給付に係る負債	11,403	11,415
資産除去債務	7,672	8,767
その他	9,327	8,503
固定負債合計	28,403	28,686
負債合計	487,273	620,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,630	10,630
資本剰余金	33,387	10,117
利益剰余金	144,128	137,835
自己株式	2,560	0
株主資本合計	185,585	158,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,881	8,403
繰延ヘッジ損益	99	92
為替換算調整勘定	81	108
退職給付に係る調整累計額	391	412
その他の包括利益累計額合計	11,291	9,016
非支配株主持分	128	137
純資産合計	197,006	167,737
負債純資産合計	684,280	788,418

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1,977,008	1,529,673
売上原価	1,848,143	1,427,943
売上総利益	128,864	101,729
販売費及び一般管理費	116,995	86,970
営業利益	11,868	14,759
営業外収益		
受取利息	49	53
受取配当金	568	614
不動産賃貸料	1,026	990
その他	914	917
営業外収益合計	2,559	2,576
営業外費用		
支払利息	143	125
不動産賃貸費用	916	932
その他	455	362
営業外費用合計	1,515	1,420
経常利益	12,912	15,915
特別利益		
投資有価証券売却益	6	-
固定資産売却益	1,747	211
その他	278	-
特別利益合計	2,033	211
特別損失		
減損損失	134	55
本社移転費用	202	-
投資有価証券売却損	18	31
その他	139	8
特別損失合計	494	95
税金等調整前四半期純利益	14,450	16,031
法人税、住民税及び事業税	2,922	3,909
法人税等調整額	1,680	902
法人税等合計	4,602	4,812
四半期純利益	9,848	11,219
非支配株主に帰属する四半期純利益	22	18
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,826	11,200

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	9,848	11,219
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,223	2,478
繰延ヘッジ損益	72	7
為替換算調整勘定	4	16
退職給付に係る調整額	79	21
持分法適用会社に対する持分相当額	10	173
その他の包括利益合計	4,236	2,275
四半期包括利益	14,084	8,944
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,062	8,925
非支配株主に係る四半期包括利益	22	18

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下の通りです。

1. 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

2. 顧客に支払われる対価

従来は、販売費及び一般管理費に計上してございました事務費等の一部を、取引価格から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,444億63百万円減少し、売上原価は4,171億61百万円減少し、販売費及び一般管理費は273億1百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益、期首の利益剰余金に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を見通すことは困難なため、当社グループの今後の業績に与える影響は不透明であります。新型コロナウイルス感染症の影響は、当連結会計年度を通じ継続するものと仮定の上で会計上の見積りを行っておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
RETAIL SUPPORT(THAILAND)CO.,LTD.	293百万円	284百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	7,399百万円	7,933百万円
のれん償却額	231	246

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,428	25.00	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金
2020年11月2日 取締役会	普通株式	1,428	25.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,428	25.00	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金
2021年11月1日 取締役会	普通株式	1,523	35.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月27日開催の取締役会決議に基づき、2021年7月16日付で自己株式13,600,000株(35,251百万円)の取得を行いました。

また、2021年7月20日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月31日付で自己株式14,588,290株(37,811百万円)の消却を実施いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が23,270百万円、利益剰余金が14,540百万円、自己株式が2,560百万円それぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	618,586	737,125	377,094	228,935	1,961,741	15,266	-	1,977,008
セグメント間の内部売上高又は振替高	333	105	44	1	484	11,424	11,908	-
計	618,919	737,230	377,139	228,936	1,962,225	26,690	11,908	1,977,008
セグメント利益	2,691	6,054	3,004	1,422	13,173	309	1,615	11,868

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	13,173
「その他」の区分の利益	309
のれんの償却額	223
全社費用	1,391
四半期連結損益計算書の営業利益	11,868

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	加工食品 事業	低温食品 事業	酒類事業	菓子事業	計			
売上高								
顧客との契約から生じる収益	522,982	432,069	368,255	204,457	1,527,765	1,908	-	1,529,673
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	522,982	432,069	368,255	204,457	1,527,765	1,908	-	1,529,673
セグメント間の内部売上高又は振替高	54	0	61	2	118	5,941	6,059	-
計	523,036	432,070	368,317	204,459	1,527,883	7,849	6,059	1,529,673
セグメント利益	3,601	7,857	2,592	1,808	15,860	299	1,400	14,759

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	15,860
「その他」の区分の利益	299
のれんの償却額	223
全社費用	1,177
四半期連結損益計算書の営業利益	14,759

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	171円98銭	228円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	9,826	11,200
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	9,826	11,200
普通株式の期中平均株式数(株)	57,137,182	48,977,084

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり中間配当金 | 35円00銭 |
| (2) 中間配当の総額 | 15億23百万円 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

三菱食品株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 靖晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朝岡 まゆ美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱食品株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱食品株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。